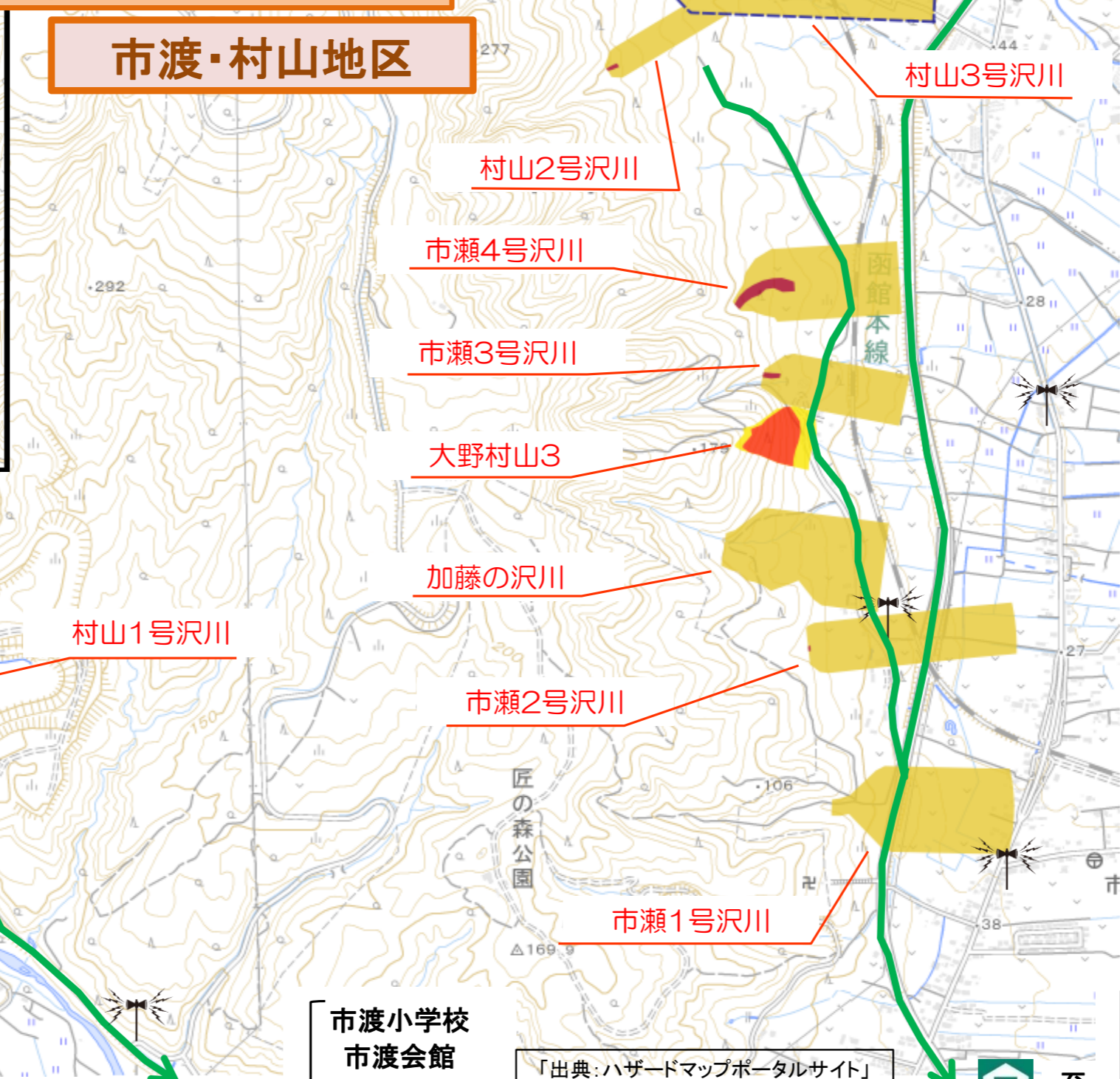
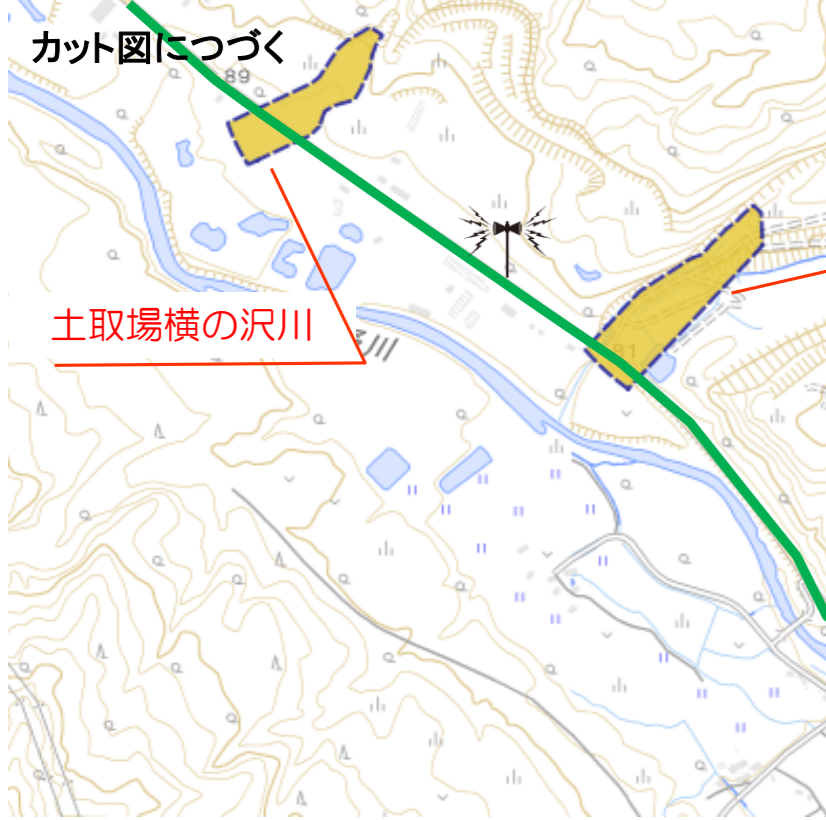
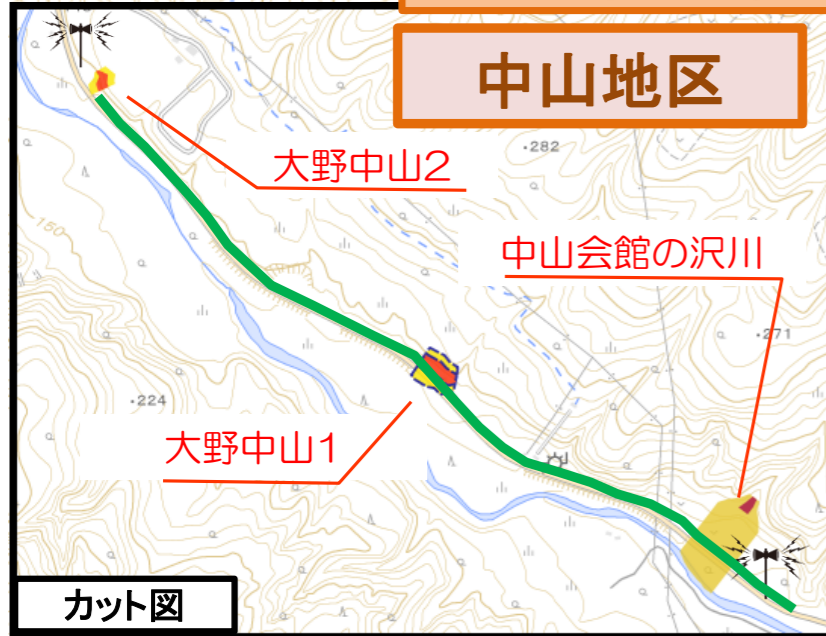


北斗市土砂災害ハザードマップ

中山地区

市渡・村山地区



【急傾斜地の崩壊】

区域の名称	区域番号	警戒区域	特別区域
大野中山2	II-2-121-904	○	○
大野中山1	II-2-120-903	○	○
大野村山3	II-2-119-902	○	○

【土石流】

中山会館の沢川	I-21-0180	○	○
土取場横の沢川	II-21-0190	○	
村山1号沢川	III-21-019	○	
市瀬1号沢川	III-21-020	○	
市瀬2号沢川	III-21-021	○	○
加藤の沢川	II-21-0230	○	
市瀬3号沢川	III-21-022	○	○
市瀬4号沢川	III-21-023	○	○
村山2号沢川	III-21-024	○	○
村山3号沢川	III-21-025	○	○

指定避難所等

施設名	住所	電話番号
市渡小学校	市渡242	77-8343
市渡会館	市渡239	77-1719
北斗市公民館	本郷2-32-5	77-8617
大野小学校	本町2-12-6	77-8223

複数の避難所等がある地区は、避難指示等の発令時に、市が指定します。

市渡小学校
市渡会館
北斗市公民館
大野小学校

市渡小学校
市渡会館
北斗市公民館
大野小学校

「出典：ハザードマップポータルサイト」

備考

凡例	
	土砂災害特別警戒区域(レッドゾーン) 赤色で囲まれた範囲(土砂災害特別警戒区域)は、「土砂災害が発生した場合、建築物に損壊が生じ、住民の生命又は身体に著しい危害が生じるおそれのある地域」です。
	土砂災害警戒区域(イエローゾーン) 黄色や黄土色で囲まれた範囲(土砂災害警戒区域)は、「土砂災害が発生した場合、住民の生命又は身体に危害が生じるおそれのある地域」です。
	避難経路 避難とは、『難』を『避』けることであり危険な場所から早めに遠ざかることが基本です。 避難先は、市が指定した避難所に行くことに限らず、安全な親戚・知人宅へ避難したり、浸水などで避難場所への避難が困難なときは、近くの頑丈な建物の2階以上や、家の中で、より安全な場所(がけから離れた部屋や2階など)に移動し、場合によっては消防・警察・市役所などに救助の要請をしてください。
	指定避難所
	防災行政無線(屋外スピーカー) 避難情報は、防災行政無線や広報車(市・消防・警察)、及びメール等で伝達します。 また市のホームページで確認したり、テレビ・ラジオからの情報にも耳を傾け、雨が降り出したら、「土砂災害警戒情報」に注意しましょう。